

## 広報推進協議会（仮称） 設立総会・第1回会合

### 1. 日 時

平成27年12月18日（金） 午後4時～午後5時

### 2. 場 所

国土交通省国土地理院 関東地方測量部 小会議室(九段第2合同庁舎8階)

### 3. 議 事

- (1) 広報推進協議会（仮称）について(資料－1、資料－2)
- (2) 広報推進協議会（仮称）の座長選出
- (3) 「国土を測る」広報戦略（仮称）（骨子案）について(資料－3)
- (4) その他(資料－4)

- 
- 資料1 広報推進協議会（仮称） 設立趣意書（案）
  - 資料2 広報推進協議会（仮称） 設置要綱（案）
  - 資料3 「国土を測る」広報戦略（仮称）（骨子案）
  - 資料4 広報推進協議会の今後のスケジュール（案）

- 参考資料1 産官学が一体となった広報の強化に向けた体制整備
- 参考資料2 国土地理院広報戦略(リーディングプロジェクト)

## 広報推進協議会(仮称) 設立趣意書 (案)

我々国民の生活は、安全・安心が確保されることではじめて、質の高い豊かなものとなることが可能となります。国土を適切に管理し保全することは、国民の安心・安全を守るために重要な取組であり、そのためには、国土を測ることによりその姿を適切に捉えることが不可欠です。測量は、国土を測る事業であり、様々な生活基盤の整備を支える、重要なインフラ事業の1つです。

また、近年、激化する自然災害に備えるため、防災に関する様々な取組が進められています。災害が発生する前の対策や、災害が発生した直後の被災状況の把握、災害への応急対応、災害からの復旧・復興など、様々な場面における防災に関する取組の中でも、測量は大きな役割を果たしています。災害の状況や危険性を具体的な位置情報として計測・記録し、その測量成果を活用することで、現場の状況の適切な把握や、その対策を具体的に検討することが可能となります。

さらに、自分のいる位置を把握し、これを活用した高度なサービスを展開する社会、いわゆる地理空間情報高度活用社会は、例えば車両や歩行者の適切な誘導や、効率的な物流の推進、安心・安全に関する情報の共有など、多種多様な業界で実現しつつあります。こうした地理空間情報高度活用社会を支えるために必要となる地図等の地理空間情報は、測量によって整備された情報です。

このように、測量が社会に果たす役割は非常に大きいものの、社会経済活動のための基礎的な情報基盤整備という位置づけもあり、測量という事業の価値や重要性、また測量に従事する技術者の役割等について、国民の十分な理解があるとは言い難い状況です。こうしたことから、測量にたずさわる産学官の関係者が連携して、測量の役割や重要性等について、適切かつ戦略的に周知を行う必要があります。

このたび、測量についての国民の幅広い理解を推進するため、産学官の関係者が一体となって取り組む体制として、広報推進協議会(仮称)の設立をここに呼びかけます。広報推進協議会(仮称)が中心となって、測量に関する広報の取組を推進することを通じて、測量に関する産学官の関係者の連携が一層深まり、測量に関する国民の理解や関心を高め、測量業全体が一層発展することを目指します。

平成27年12月18日

発起人一同(内訳別紙)

(発起人内訳)

(一社)全国測量設計業協会連合会  
会 長 野瀬 操

(一財)測量専門教育センター  
会 長 上條 勝也

(一社)地図調製技術協会  
会 長 大塚 冀一

(公社)日本測量協会  
会 長 矢口 彰

(公財)日本測量調査技術協会  
会 長 岡部 篤行

(一財)日本地図センター  
理事長 野々村 邦夫

国土交通省国土地理院  
院 長 越智 繁雄

## 広報推進協議会(仮称) 設置要綱 (案)

平成27年12月18日  
広報推進協議会

## (名 称)

第1条 本組織の名称は、広報推進協議会（以下「協議会」という。）とする。

## (目 的)

第2条 協議会は、測定の役割や重要性等に対する多くの国民の理解を深め、関心を高めるために行う測定に関する周知や広報等について、測定にたずさわる産学官の関係者が個々に実施してきた取組をさらに一層効果的なものとするために、関係者が一体となって適切かつ戦略的に実施することを目指し、その方策等を検討し取組の推進を図ることを目的とする。

## (所 掌)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に示す事項を所掌する。

- (1) 産学官の関係者が連携して実施する、測定に係る広報戦略の策定に関すること。
- (2) 前号の広報戦略に基づく、測定に係る広報活動の企画及び具体化並びにこれらの実現に向けた、産学官の関係者間の連絡及び調整に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要なこと。

## (構 成)

第4条 協議会は、別紙の者をもって構成する。

- 2 協議会に座長を置き、協議会の構成員の中より互選をもって充てる。
- 3 座長は、協議会の議事を運営するものとする。
- 4 第3条の具体的な検討にあたり、座長は協議会の構成員以外の有識者に対しアドバイザーとして協議会への出席を求め、必要な助言を得ることができるものとする。

## (協議会の開催)

第5条 座長は、協議会を招集する。

- 2 座長は、協議会を招集しようとする場合は、会議の日時、場所及び議事をあらかじめ構成員に通知する。

## (議 決)

第6条 協議会は、構成員の過半数が出席しなければ、開催し、議決をすることができない。

- 2 協議会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

## (ワーキンググループ)

第7条 協議会には、個別の具体的な取組の検討及びその実施のため、個別の課題

毎にワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置することができる。  
2 WG の検討内容、構成員その他必要な事項は、協議会において定める。

（報酬等）

第 8 条 協議会への構成員の出席に対し、当該出席による報酬及び旅費等は支弁しないものとする。

（事務局）

第 9 条 協議会の事務局は、国土交通省国土地理院に置く。

（その他）

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

（附 則）

この要綱は、平成 27 年 12 月 18 日から施行する。

(構成員：組織名昇順、敬称略)

(一社)全国測量設計業協会連合会	事務局長	宮崎 清博
〃	総務広報委員会 広報部会長	富永 伸樹
(一財)測量専門教育センター	事務局長	市川 俊幸
〃	中央工学校	土田 俊行
(一社)地図調製技術協会	業務執行理事	稲垣 秀夫
(公社)日本測量協会	総務部長	岩田 邦雄
〃	測量技術センター 参事役兼管理部長	川口 保
(公財)日本測量調査技術協会	専務理事	椎橋 信幸
(一財)日本地図センター	常務理事	田代 博
〃	総務部長	松本 治夫
国土交通省国土地理院	参事官	村上 広史
	基本図情報部 基本図情報 更新技術分析官	松村 正一

平成 27 年 12 月

## 「国土を測る」広報戦略（仮称）（骨子案）

測量は国土管理、G 空間社会、防災など、国民・社会にとって極めて重要な存在であるが、その重要性に比して測量の真の姿が十分に理解されているとは言えない。このため、関係者が共通した認識の下、相互に連携し戦略的・効果的に広報活動を行えるよう、「国土を測る」広報戦略を策定するものである。

測量とは、すなわち「国土を測る」ことであり、その結果を使い国土を描くことも含まれる。

### （心）

#### 1. 「国土を測る」ことの意義と広報の必要性

##### （1）「国土を測る」ことは国土管理の要である

※以下、各項目の下に具体的な例示を行う。

- （2）「国土を測る」ことが未来社会を支える
- （3）「国土を測る」ことは防災・減災に不可欠である
- （4）「国土を測る」意義と役割を広報する必要がある

### （技）

#### 2. 「国土を測る」ことの広報戦略

- （1）測量技術者自らが広報パーソンになろう
- （2）具体的な目標を設定しよう
- （3）広報活動を改善しよう
  - ・ 広報のターゲットを明確にし、ターゲットを意識した広報活動を行おう
  - ・ 広報媒体ごとに改善しよう
  - ・ 波及力のあるコンテンツを効果的に広報しよう

### （体）

#### 3. 「国土を測る」広報戦略の実行体制

- （1）活動体制の充実強化
- （2）広報能力の向上
- （3）リーディングプロジェクト

## 広報推進協議会(仮称)の今後のスケジュール(案)

平成 27 年

12 月 18 日(金) 第 1 回協議会

- 協議会の設置
- 「国土を測る」広報戦略(仮称)の作成方針の議論

平成 28 年

1 月中旬 第 2 回協議会

- 「国土を測る」広報戦略(仮称) (骨子)の検討

(1 月 22 日(金) 第 17 回測量行政懇談会)

- 協議会の取組状況の報告

2 月 第 3 回協議会

- 「国土を測る」広報戦略(仮称) (骨子)の検討

(2 月～3 月 国土を測る意義と役割を伝える懇話会)

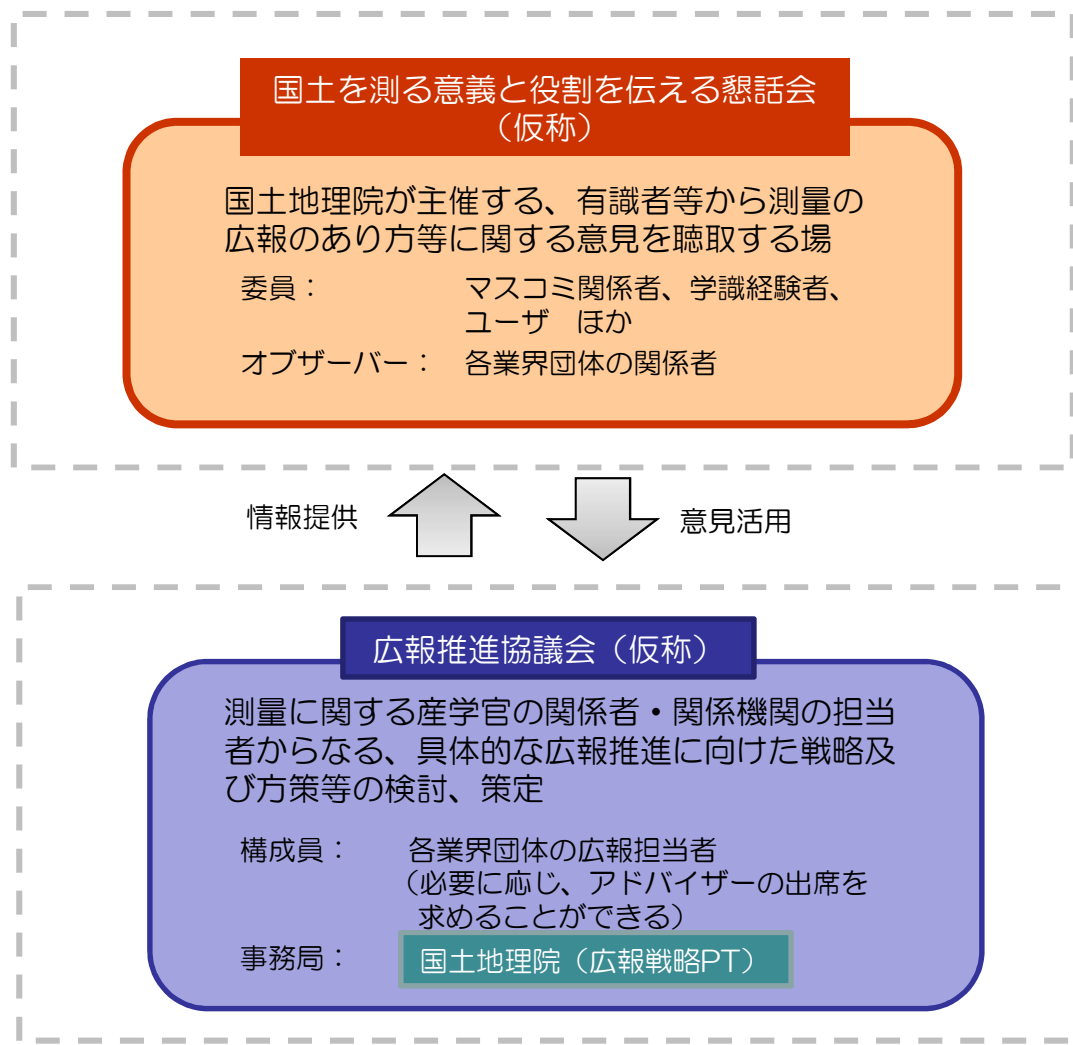
- 協議会の取組状況の報告

4 月 第 4 回協議会

- 「国土を測る」広報戦略(仮称)骨子の策定



# 産学官が一体となった広報の強化に向けた体制整備



- 「国土を測る意義と役割を伝える懇話会」(仮称)は、マスコミ関係者やユーザ等、測量に直接関わっていない有識者から、測量の広報について幅広い意見を求める場とする。
- 懇話会はオープンな会議(マスコミへの公開等)とする。一方協議会は、関係者による具体的な議論の場であり、公開等は想定していない。

■ 国土を測る意義と役割を伝える懇話会（仮称）の概要

<p>目的</p>	<p>「国土を測る」測量について、その意義や役割を明確にし、これを広く国民に伝える上で、何をどのように伝えることが適切であるか、有識者からの意見を聴取し、今後の取組に反映させる。</p>
<p>構成員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• マスコミ関係者、地図・測量成果等のユーザ、学識経験者（測量、土木、地理教育等）、測量に関連のある各分野の専門家（建設、宇宙、防災等） 合計10名程度を想定</li> <li>• 測量関係者（測量団体等）については、オブザーバとして参加を予定</li> </ul>
<p>開催頻度</p>	<p>年1～2度程度を想定</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会議は原則として全てオープンなものとし、記者等が会議全体に参加し記録等を行うことを認める（会議資料や議事録等についても、原則公開予定）</li> <li>• 懇話会で出された意見については、国土地理院において取りまとめ、広報推進協議会（仮称）等における検討に反映</li> </ul>
<p>主催者</p>	<p>国土地理院</p>

年度内の開催に向けて、委員の選定等を進める予定

地理院ホーム	国土地理院の紹介	基準点・測地観測データ	地図・空中写真	防災関連	GIS・国土の情報	申請・承認
--------	----------	-------------	---------	------	-----------	-------

[地理院ホーム](#) > [国土地理院の紹介](#) > 国土地理院は広報活動を強化するためリーディング・プロジェクトをスタートさせます。

## 国土地理院は広報活動を強化するためリーディング・プロジェクトをスタートさせます。

国土地理院は、国土管理、地域の安心・安全、新しい仕事の創生と生活の利便に今や欠かすことができない測量・地理空間情報の重要性を広報するため、広報戦略(1.)を策定し、これに基づきリーディング・プロジェクト(2.)を実行します。

これらプロジェクトの実行等を通じて、測量・地理空間情報を扱う行政組織として国土地理院が担うべき役割を国民の皆様にご理解を頂きたいと考えております。

### 1. 広報戦略のポイント

国土地理院全体、いわば心技体が、一つに調和された形で広報に取り組めるように、心・技・体それぞれの位置づけを明確にした戦略とする。

#### (心)の部 広報戦略の策定趣旨

- 国土地理院は、「国土を測る」こと、そして測った結果を社会で容易に使えるようにするという重要な独特な役割を担っている。
- 今般の社会経済情勢の変化に応じた取組にあたっては、行政機関、企業、国民各層と協力・連携して進める必要がある。また、国土地理院が担うべき役割を発展させるためには有為な人材を確保することも重要である。これらに対応して、国土地理院を挙げて計画的かつ効果的な広報活動を展開するために広報戦略を策定する。
- 広報戦略の目的は、1)国土地理院が担うべき役割を広く一般に理解していただくこと、及び2)前項1)の目的を達成するため計画的かつ効果的にメッセージを発信していくことである。

#### (技)の部 広報戦略の基本的方針

- 広報戦略の実施は長期に継続することを基本とする。
- 国民の理解を得るため、国土管理、防災対応、技術・取組の先進性、及び測量への興味を誘導するコンテンツといった視点を意識して広報に取り組む。

- 広報する対象(ターゲット)を意識して、適切な広報手法を用いて広報活動を実施する。
- 評判となった既往の広報事例を参考に、国土地理院のアピールポイントを意識した広報活動を心がける。
- 主要な広報手段であるフェースツーフェース(face to face)、マスコミ掲載、イベント・出前授業、インターネットに係わる課題を整理して改善する

## (体)の部 広報戦略の実行

- 職員個々が国土地理院のアピールポイントを意識し、広報マインドを醸成し、(技)の部に示す基本の方針に基づき、広報パーソンとして活動を実施する。
- このため、広報活動のシンボルとして、目に見える形での具体的なアクションとなるリーディング・プロジェクトを選定し、国土地理院全体で強力で強力に推し進める。

## 2. リーディング・プロジェクトについて

### 「G(技術)・K(広報)・K(教育)」プロジェクト : 広報・教育両面から将来の技術者づくり

#### 電子基準点を設置している学校への出前授業

電子基準点が設置されている全国の学校に対し、電子基準点の維持やその他の仕事で、対象の学校又はその近くを訪問する際に、電子基準点の役割、測量・地理空間情報の大切さを出前授業で児童・生徒に伝えます。

(参考:全国の小学校、中学校、高等学校に設置されている電子基準点の数は、全1,300点中およそ600点です(平成27年12月現在))

#### インターンシップの促進

学会等と連携して、学会の会場や国土地理院に併設されている地図と測量の科学館(茨城県つくば市)での学生を対象としたインターンシップ(サマースクール)の開催を検討し、実現します。

### ストック有効活用プロジェクト : 国土地理院の組織、施設等を積極活用

#### 地図と測量の科学館の積極活用

地図や測量の役割を誰もが楽しみながら体験できる施設としての機能を十分に果たすために、展示内容の更新・改善を図ります。さらに、地理・地図・防災教育の場、国土地理院の業務内容を説明する場として、教育関係機関等と連携しサイエンスツアーを実施します。加えて、インターンシップ(サマースクール)を開催します。

#### 地元と連携した広報プロジェクト

国土地理院本院や地方測量部等(全国10ヶ所)が立地する地元の自治体、教育機関等と連携して広報プロジェクトを実施します。例えば、平成26年にVLBIアンテナが設置された石岡測地観測局(茨城県石岡市)を活用し、茨城県や石岡市と連携して見学用設備の整備や公開イベントの準備を進めます。

電子基準点を設置している学校への出前授業【再掲】

## 基盤プロジェクト：職員の能力を高め、共通認識のもとで広報

---

国土地理院の仕事のアピールポイントをまとめた資料を活用

国土地理院の仕事のアピールポイントをまとめた資料を、幹部をはじめ職員全員が機会を捉えて仕事で接する方々に配り、わかりやすく説明します。

広報パーソンの育成

広報の達人を育成します。またプレゼンの組織的な能力向上を図ります。

## 問い合わせ先

---

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省国土地理院

総務部広報広聴室長 豊田 友夫 TEL:029-864-4038(直通)

[ページトップへ](#)